

2020年7月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
渋谷マークシティ ウェスト
ライクキッズ株式会社
代表取締役社長 田 中 浩 一

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から極力、書面により事前の議決権行使をいただき、皆様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年7月27日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただきますが、会場席数が例年より減少する見込みのため、当日の入場をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年7月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
渋谷マークシティ ウェスト17階
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第11期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-kn.co.jp/>) に掲載しております。
- ①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-kn.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益は急速に減少しており、雇用情勢や所得環境、個人消費も弱まっております。

一方で、保育業界におきましては、政府が2020年度末に待機児童をゼロにすることを目標に掲げ、10月には幼児教育・保育の無償化も開始し、更なる受け皿の拡大を推進すべく、政府や自治体による施設の整備や保育士の賃上げ支援等、保育施設の新規開設と保育士の確保を推進するための様々な施策が推進されております。

このような状況のもと、当社グループでは、親会社であるライク株式会社の連結子会社で総合人材サービス事業を営むライクスタッフィング株式会社との連携により、保育士の採用力と定着率の向上を図り、認可保育園・学童クラブ等の公的保育施設の開設と、事業所内保育施設の運営受託の強化と収益性の改善、利用者様から選ばれ続ける質の高い保育サービスの提供と研修コンテンツの拡充による保育業界における人材の創出に注力いたしました。

また、2019年10月1日に、当社は「ライクキッズ株式会社」へ商号を変更いたしました。

当連結会計年度において新たに開園した施設は37施設で、セグメント別の内訳は下記のとおりであります。

(受託保育事業)	合計 5 施設
・ 企業内保育施設	合計 2 施設
愛知県	1 施設 (豊田市 1 施設)
兵庫県	1 施設 (川西市 1 施設)
・ 病院内保育施設	合計 3 施設
神奈川県	1 施設 (横浜市 1 施設)
大阪府	2 施設 (大阪市 2 施設)

(公的保育事業) 合計32施設

・認可保育園 合計22施設

東京都 16施設 (江東区 3 施設、練馬区 3 施設、中野区 3 施設、世田谷区 1 施設、港区 1 施設、板橋区 1 施設、北区 1 施設、墨田区 1 施設、新宿区 1 施設、稲城市 1 施設)

神奈川県 5 施設 (横浜市 3 施設、川崎市 1 施設、相模原市 1 施設)

愛知県 1 施設 (名古屋市 1 施設)

・学童クラブ、児童館 合計10施設

東京都 8 施設 (大田区 2 施設、中野区 2 施設、品川区 4 施設)

兵庫県 2 施設 (西宮市 2 施設)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は22,966,693千円（前期比11.8%増）、営業利益は601,956千円（同27.5%減）、経常利益は2,603,862千円（同5.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,809,351千円（同9.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、公的保育事業における新規認可保育園の設備投資を中心に、有形固定資産の取得による支出を3,143,115千円実施しました。主な内容は下記のとおりです。

保 育 所 名	保育所の種類	開 園 日
にじいろ保育園鷺ノ宮	認可保育園	2019年6月1日
にじいろ保育園小茂根	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園矢野口	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園亀戸	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園北砂	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園東砂	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園西早稲田	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園菊川	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園給田本園	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園上高田	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園中野駅南口	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園石神井町	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園関町北	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園氷川台駅前	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園海岸三丁目	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園志茂	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園新丸子	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園古淵	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園天王町	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園中山	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園日吉	認可保育園	2020年4月1日
にじいろ保育園梅が丘	認可保育園	2020年4月1日

※にじいろ保育園上高田につきましては、2020年11月までは公設民営の「あさひ保育園」として運営しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に新型コロナウイルス影響拡大に備えるための手許資金確保及び設備投資の資金として、金融機関より短期借入金として1,750,000千円、長期借入金として2,900,000千円の調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2017年4月期)	第9期 (2018年4月期)	第10期 (2019年4月期)	第11期 (当連結会計年度) (2020年4月期)
売 上 高 (千円)	14,724,791	17,776,905	20,534,060	22,966,693
経 常 利 益 (千円)	1,018,816	2,397,354	2,748,585	2,603,862
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	694,765	1,657,174	1,994,050	1,809,351
1株当たり 当期純利益 (円)	66.28	158.10	190.24	172.62
総 資 産 (千円)	12,184,931	15,464,808	18,440,585	24,603,492
純 資 産 (千円)	2,711,436	4,334,399	6,353,434	8,156,208
1株当たり 純資産額 (円)	258.68	413.52	606.14	778.14

(注) 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
ラ イ ク 株 式 会 社	1,512,472千円	50.10%	経 営 指 導 役 員 の 兼 任 社 債 の 発 行 業 務 の 委 託

(注) 親会社であるライク株式会社との取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び取引会社から提示された価格を検討の上、通常の実行条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ライクアカデミー株式会社	256,353千円	100%	受 託 保 育 事 業 及 び 公 的 保 育 事 業 の 運 営

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保・育成

質の高いサービスの提供のためには保育現場における人材の確保・育成が不可欠であります。給与条件の向上だけでなく、勤務環境や業務効率の改善等、働きやすい環境づくりに注力しております。また、人材の確保・育成に強みを持つ企業集団を形成するライク株式会社の連結子会社であることから、人材サービス企業と同等の採用・就業時のフォローのノウハウと求人ボリュームを持つことを活かし、新規開設とサービス品質の向上に注力してまいります。

② コンプライアンスへの取り組み

保育事業は許認可事業であるため、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提であります。また、サービス利用者の個人情報を持っており、就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、従業員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

③ 認可保育園開園用不動産の確保

当社グループが開園する認可保育園は、不動産所有者から土地や建物を賃借いたします。認可いただく自治体の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すためには、不動産開発業者や不動産所有者とのネットワークが重要になってまいります。当社グループでは金融機関や不動産開発業者、保険会社等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年4月30日現在）

事業区分	事業内容
受託保育事業	企業・病院・大学等が設置する事業所内保育施設の受託運営
公的保育事業	認可保育園・学童クラブ等の公的な保育施設の運営

(6) 主要な事業施設等 (2020年4月30日現在)

本 社 ・ ・ ・ 東京都渋谷区
関西営業所 ・ ・ ・ 大阪府大阪市北区
東海営業所 ・ ・ ・ 愛知県名古屋市中村区
東北営業所 ・ ・ ・ 宮城県仙台市青葉区
上越営業所 ・ ・ ・ 新潟県上越市

(運営施設数)

地域区分	施設数
関東地方	304 (214)
中部地方	44 (10)
関西地方	19 (2)
東北地方	5 (1)
合 計	372 (227)

(注) () は公的保育事業における施設数を記載しております。

(7) 従業員の状況 (2020年4月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
受託保育事業	455 (880) 名	70名減 (67名減)
公的保育事業	2,570 (1,251) 名	334名増 (124名増)
全社 (共通)	96 (19) 名	1名増 (2名減)
合 計	3,121 (2,150) 名	265名増 (55名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50 (7) 名	6名増 (4名増)	33.4歳	2.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,225,076 千円
株式会社みずほ銀行	1,908,047
株式会社三菱UFJ銀行	1,410,373

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(ライク株式会社による当社普通株式に対する公開買付に関する意見表明)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、ライク株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社化することを企図していること並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,200,000株
- ② 発行済株式の総数 10,482,000株
- ③ 株 主 数 1,963名
- ④ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ラ イ ク 株 式 会 社	5,251,600株	50.1%
大 田 宜 明	1,036,500株	9.8%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	700,600株	6.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	287,000株	2.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	247,000株	2.3%
株 式 会 社 く ふ う カ ン パ ニ ー	154,500株	1.4%
久 芳 敬 裕	152,500株	1.4%
志 野 文 哉	139,200株	1.3%
ラ イ ク キ ッ ズ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	126,800株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	91,900株	0.8%

（注）持株比率は自己株式（264株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況（2020年4月30日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	岡 本 泰 彦	・ライク株式会社代表取締役社長 ・ライクスタッフィング株式会社代表取締役会長 ・ライクケア株式会社取締役会長
代表取締役社長	佐々木 雄 一	・ライクアカデミー株式会社代表取締役社長
取 締 役	田 中 浩 一	・ライクアカデミー株式会社取締役営業・運営本部長兼事業開発部長
取 締 役	一ノ瀬 慎太郎	・管理・人事本部長兼総合企画部長
取 締 役	我 堂 佳 世	・ライク株式会社取締役グループ管理部門統括兼グループ事業推進担当兼国際事業部部長 ・ライクスタッフィング株式会社取締役 ・ライクケア株式会社代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	蓬 萊 仁 美	・ライク株式会社取締役（常勤監査等委員） ・ライクスタッフィング株式会社監査役 ・ライクケア株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	高 谷 康 久	・イー・ガーディアン株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 康 之	・弁護士法人鈴木康之法律事務所代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）のうち、高谷康久氏及び鈴木康之氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
三品 芳機	2019年 7 月26日	任期満了	取締役
三野 崇宏	2019年 7 月26日	任期満了	取締役監査等委員

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 (-)	68,400千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2 (2)	3,600千円 (3,600千円)
合 計 （うち社外役員）	8 (2)	72,000千円 (3,600千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2億円以内と決議をいただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第6回定時株主総会において、年額2千万円以内と決議をいただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役 （監査等 委 員）	高 谷 康 久	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席、監査等委員会4回のうち4回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に係る意見・助言を行っております。
取 締 役 （監査等 委 員）	鈴 木 康 之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席、監査等委員会4回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス等に係る意見・助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）高谷康久氏及び鈴木康之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるとき、その他必要と認められるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとっております。企業としての使命である社会的責任を果たし、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、経営環境の変化等に応じた見直しを行い、効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

本体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は取締役、執行役員及び従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるために、「企業倫理規程」、「社員行動規範」、「コンプライアンス規程」を作成し、取締役、執行役員及び従業員に周知し、法令、定款及び社会倫理の遵守、並びに反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針であります。

ロ. 代表取締役は、管理部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門のコンプライアンス責任者が連携してあたります。コンプライアンス活動の調整窓口として、当社「業務分掌規程」において法務業務を分掌とするグループにコンプライアンス統括事務局を設置しております。

ハ. 内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査等委員会、監査法人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

ニ. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理対策本部」を設置し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織ごとに発生するリスクの管理及び対応を実施しております。また、従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施しております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程等に基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を、月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、具体的かつ多面的な検討を行っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。

ロ. 子会社の取締役には、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員もしくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員である取締役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を置いておりませんが、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員と監査等委員である取締役以外の取締役で協議し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員を設置する方針としております。また、監査等委員会を補助すべき者の任命・異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聴取し、監査等委員である取締役以外の取締役はそれを尊重する方針としております。

⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。

ロ. 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。

ハ．取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を構築しております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行っており、また、必要に応じて監査法人あるいは弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行っております。監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）、執行役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。監査等委員会がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の拡大と株主の利益増加に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針としては、配当と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績や設備投資計画の進捗等を見ながら柔軟に対応していく所存であります。

連結貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,888,402	流 動 負 債	7,930,900
現金及び預金	5,379,053	短期借入金	3,400,000
受取手形及び売掛金	1,760,737	1年内返済予定長期借入金	1,585,108
原材料及び貯蔵品	425	リ ー ス 債 務	77,871
未 収 入 金	1,362,656	未 払 法 人 税 等	489,335
そ の 他	389,807	未 払 消 費 税 等	51,774
貸倒引当金	△4,279	賞 与 引 当 金	494,251
固 定 資 産	15,715,090	未 払 金	1,344,467
有形固定資産	12,680,963	前 受 金	324,859
建物及び構築物	10,665,556	そ の 他	163,232
リース資産	1,352,688	固 定 負 債	8,516,383
建設仮勘定	243,310	転換社債型	1,000,000
そ の 他	419,407	新株予約権付社債	
無形固定資産	116,364	長期借入金	5,318,537
そ の 他	116,364	リ ー ス 債 務	1,289,646
投資その他の資産	2,917,762	退職給付に係る負債	302,413
長期貸付金	799,422	資産除去債務	605,786
繰延税金資産	467,169	負 債 合 計	16,447,283
敷金及び保証金	1,412,535	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	238,635	株 主 資 本	8,169,930
資 産 合 計	24,603,492	資 本 金	285,771
		資 本 剰 余 金	510,439
		利 益 剰 余 金	7,373,935
		自 己 株 式	△215
		その他の包括利益累計額	△13,722
		その他有価証券評価差額金	83
		退職給付に係る調整累計額	△13,806
		純 資 産 合 計	8,156,208
		負 債 純 資 産 合 計	24,603,492

連 結 損 益 計 算 書

(2019年5月1日から)
(2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		22,966,693
売 上 原 価		19,107,907
売 上 総 利 益		3,858,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,256,829
営 業 利 益		601,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,146	
設 備 補 助 金 収 入	2,018,652	
そ の 他	22,830	2,048,630
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,238	
支 払 手 数 料	0	
そ の 他	6,484	46,723
経 常 利 益		2,603,862
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	20	
固 定 資 産 除 却 損	107	
本 社 移 転 費 用	70,117	70,245
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,533,616
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	778,950	
法 人 税 等 調 整 額	△54,684	724,265
当 期 純 利 益		1,809,351
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,809,351

連結株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年5月1日 残高	285,771	510,439	5,564,584	△139	6,360,655
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,809,351		1,809,351
剰余金の配当			—		—
自己株式の取得				△75	△75
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,809,351	△75	1,809,275
2020年4月30日 残高	285,771	510,439	7,373,935	△215	8,169,930

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2019年5月1日 残高	94	△7,315	△7,221	6,353,434
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,809,351
剰余金の配当				—
自己株式の取得				△75
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△11	△6,490	△6,501	△6,501
連結会計年度中の変動額合計	△11	△6,490	△6,501	1,802,773
2020年4月30日 残高	83	△13,806	△13,722	8,156,208

貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,116,522	流 動 負 債	5,610,947
現金及び預金	1,494,763	短期借入金	3,400,000
原材料及び貯蔵品	425	1年内返済予定長期借入金	1,499,812
前払費用	12,057	未払金	286,579
関係会社未収入金	684,015	未払費用	2,612
関係会社短期貸付金	8,920,000	未払法人税等	314,730
未収還付法人税等	4,893	賞与引当金	12,742
その他	366	関係会社未払金	55,509
固 定 資 産	3,549,658	その他	38,961
有形固定資産	19,154	固 定 負 債	6,003,376
車両運搬具	267	転換社債型 新株予約権付社債	1,000,000
工具、器具及び備品	18,887	長期借入金	5,000,118
無形固定資産	61,389	退職給付引当金	3,258
商標権	804	負 債 合 計	11,614,324
ソフトウェア	43,644	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	16,940	株 主 資 本	3,051,772
投資その他の資産	3,469,114	資 本 金	285,771
投資有価証券	271	資 本 剰 余 金	503,893
関係会社株式	440,495	資 本 準 備 金	503,893
関係会社貸付金	2,942,703	利 益 剰 余 金	2,262,323
長期前払費用	35,366	その他利益剰余金	2,262,323
繰延税金資産	13,708	繰越利益剰余金	2,262,323
その他	36,569	自 己 株 式	△215
		評価・換算差額等	83
		その他有価証券評価差額金	83
		純 資 産 合 計	3,051,856
資 産 合 計	14,666,180	負 債 純 資 産 合 計	14,666,180

損 益 計 算 書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		2,576,341
営 業 費 用		1,698,007
営 業 利 益		878,333
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	112,915	
そ の 他	5,297	118,212
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,863	
支 払 手 数 料	0	
そ の 他	6,340	27,204
経 常 利 益		969,341
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	20	
固 定 資 産 除 却 損	13	
本 社 移 転 費 用	70,117	70,151
税 引 前 当 期 純 利 益		899,190
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	275,876	
法 人 税 等 調 整 額	334	276,210
当 期 純 利 益		622,979

株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
2019年5月1日 残高	285,771	503,893	503,893	1,639,343	1,639,343	△139	2,428,868
事業年度中の変動額							
当期純利益				622,979	622,979		622,979
剰余金の配当				—	—		—
自己株式の取得						△75	△75
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	622,979	622,979	△75	622,903
2020年4月30日 残高	285,771	503,893	503,893	2,262,323	2,262,323	△215	3,051,772

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
2019年5月1日 残高	94	94	2,428,963
事業年度中の変動額			
当期純利益			622,979
剰余金の配当			—
自己株式の取得			△75
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△11	△11	△11
事業年度中の変動額合計	△11	△11	622,892
2020年4月30日 残高	83	83	3,051,856

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

ライクキッズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 卓 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライクキッズ株式会社（旧会社名ライクキッズネクスト株式会社）の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

ライクキッズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山	和 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田	卓	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライクキッズ株式会社（旧会社名 ライクキッズネクスト株式会社）の2019年5月1日から2020年4月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月25日

ライクキッズ株式会社	監査等委員会
監査等委員・取締役	蓬 萊 仁 美 ⑩
監査等委員・社外取締役	高 谷 康 久 ⑩
監査等委員・社外取締役	鈴 木 康 之 ⑩

以 上

議案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役以外の取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 数
1	おか もと やす ひこ 岡 本 泰 彦 (1961年4月6日生)	1985年4月 株式会社広島銀行入社 1988年10月 株式会社文化倶楽部入社 1993年9月 株式会社パワーズインターナショナル (現 ライク株式会社) 設立 代表取締役社長 (現任) 2009年12月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタ ッフイング株式会社) 代表取締役社長 2009年12月 株式会社サクセスアカデミー (現当 社) 取締役 2010年6月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタ ッフイング株式会社) 代表取締役会長 2010年11月 当社社外取締役 2014年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ (現ライ クケア株式会社) 取締役会長 2014年6月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタ ッフイング株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年6月 株式会社サンライズ・ヴィラ (現ライ クケア株式会社) 代表取締役会長兼社長 2015年8月 当社代表取締役会長 (現任) 2016年6月 ジェイコム株式会社 (現ライクスタ ッフイング株式会社) 代表取締役会長 (現任) 2017年1月 株式会社サンライズ・ヴィラ (現ライ クケア株式会社) 取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) ライク株式会社代表取締役社長 ライクスタッフイング株式会社代表取締役会長 ライクケア株式会社取締役会長	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 株 数
2	た な か こう いち 田 中 浩 一 (1970年10月28日生)	1993年 4 月 株式会社銭高組入社 2002年 1 月 オリックス野球クラブ株式会社入社 2006年11月 ヒューマンスポーツエンターテイメ ント株式会社入社 2016年 5 月 ジェイコムホールディングス株式会 社（現ライク株式会社）入社 株式会社サクセスアカデミー（現ラ イクアカデミー株式会社）営業部長 2016年 9 月 株式会社サクセスアカデミー（現ラ イクアカデミー株式会社）取締役営 業部長 2017年12月 ライクケアネクスト株式会社（現 ライクケア株式会社）開発部長（現 任） 2018年 5 月 ライクアカデミー株式会社取締役営 業・運営本部長 2018年 7 月 当社取締役 2020年 3 月 ライクアカデミー株式会社取締役営 業・運営本部長兼事業開発部長 2020年 5 月 当社代表取締役社長（現任） ライクアカデミー株式会社代表取締 役社長（現任） （重要な兼職の状況） ライクアカデミー株式会社代表取締役社長	一株
3	いち の せ しん た ろう 一ノ瀬 慎太郎 (1985年12月18日生)	2009年 4 月 ジェイコム株式会社（現ライク株式 会社）入社 2011年11月 ジェイコム株式会社（現ライクスタ ッフイング株式会社）九州支社長 2015年 6 月 ジェイコムホールディングス株式会 社（現ライク株式会社）総合企画部 部長代理 株式会社サンライズ・ヴィラ（現ラ イクケア株式会社）取締役 2015年 9 月 当社取締役 2015年12月 株式会社サクセスアカデミー（現ラ イクアカデミー株式会社）取締役 2017年 1 月 当社取締役人事部長 2018年 5 月 当社管理・人事本部長 2018年 7 月 当社取締役管理・人事本部長 2019年 5 月 当社取締役管理・人事本部長兼総合 企画部長（現任） 2020年 5 月 ライクアカデミー株式会社運営本部 長（現任）	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 数
4	が どう か よ 我 堂 佳 世 (1982年 9 月18日生)	2005年 4 月 日本生命保険相互会社入社 2006年 9 月 ジェイコム株式会社（現ライク株式 会社）入社 2012年 6 月 ジェイコムホールディングス株式会 社（現ライク株式会社） 経営管理部長 2014年 8 月 ジェイコムホールディングス株式会 社（現ライク株式会社） 取締役経営管理部長 2015年 9 月 当社取締役（現任） 2018年 4 月 ライク株式会社取締役経営管理部長 兼グループ事業推進担当 2018年12月 ライクケアネクスト株式会社（現 ライクケア株式会社）代表取締役社 長（現任） 2019年 8 月 ライク株式会社取締役グループ管理 部門統括兼グループ事業推進担当 2019年12月 ライク株式会社取締役グループ管理 部門統括兼グループ事業推進担当兼 国際事業部部長（現任） （重要な兼職の状況） ライク株式会社取締役グループ管理部門統括兼グ ループ事業推進担当兼国際事業部部長 ライクスタッフィング株式会社取締役 ライクケア株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡本泰彦氏、田中浩一氏、一ノ瀬慎太郎氏及び我堂佳世氏は、現在又は過去5年間に
おいて親会社であるライク株式会社又はその子会社の業務執行者であり、各社におけ
る現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
渋谷マークシティ ウェスト 17階
ライクキッズ株式会社
連絡先 03-6431-9899



- 交通 ■ JR各線、東京メトロ各線、東急各線
京王井の頭線 渋谷駅方面へお越しください。
※連絡通路により直結
- 京王井の頭線
渋谷駅 アベニュー口よりお越しください。
※RESTAURANTS AVENUE 4Fに直結